

鹿児島県知事 殿

所在地 霧島市国分中央三丁目  
団体名 霧島市鳥獣被害防止対策協議会  
代表者 会長 満留 寛



平成25～27年度鳥獣被害防止総合対策交付金(鳥獣被害防止総合支援事業)で  
取得又は効用の増加した施設等の利用に関する改善計画について

平成25～27年度において鳥獣被害防止総合対策交付金で取得又は効用が増加した施設  
等について、当初事業実施計画の目的の達成が図られるよう、下記の改善計画を実施するこ  
ととするので、報告します。

## 記

### 1 事業の導入及び取組の経過

平成23年度より当事業を実施し侵入防止柵の整備を行った。  
今年度も霧島市内8地区で事業実施中（入札残で実施地区追加予定）である。また、侵  
入防止柵を設置していない地区からの要望も多い。

### 2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

被害面積については、市全体として水稻・飼料作物以外の作物への被害は軽減できたが  
H23 新燃岳の噴火により山間部に生息していた有害鳥獣が里山付近に生息するようになった  
ことや、事業等による侵入防止柵の設置により、有害鳥獣が未設置の地域へ移動したこ  
とで、特に飼料作物への被害が増え被害面積全体としての軽減目標は達成出来なかったと  
言える。捕獲頭数を増やし被害の軽減を図る必要がある。

### 3 施設等の利用の実績及び改善計画

(改善計画は、3か年の計画とし、下記の様式により作成すること。なお、要領に定める事業実施状況報告書の写しを添付すること。)

下記様式のとおり

### 4 改善方策

(要領に定める事業実施状況報告書の事業効果及び改善方策の欄を参照し、問題点の解決のために必要な方策を、事業内容の見直しを含め具体的に記述すること。)

引き続き当事業を活用し、特に被害が大きい地区において侵入防止柵の整備と捕獲頭数を増やし被害の減少を目指す。

さらに、被害の多い地区等については積極的に研修会への参加を促し、鳥獣被害防止対策についてより知識を高めてもらい鳥獣被害の減少に努める。

### 5 改善計画を実施するための推進体制

区分	指標	事業実施後の状況					改善計画			
		目標 (27年)	計画策 定時 (24年)	1年目 (25年)	2年目 (26年)	3年目 (27年)	改善計 画策定 (28年)	1年目 (28年)	2年目 (29年)	3年目 (30年)
施設等	利用量 (km、ha 等)		45.0 km	265.0 km	288.1 km	46.0 km	—			
	利用率 (%)		100%	100%	100%	100%	—	100%	100%	100%
	収支差 (千円)									
	収支率 (%)									
	累積赤字 (千円)									

- (注) 1 利用率は、当該年度の数字を目標年度の数字で除して求める。  
 2 収支率は、収入/支出×100とする  
 3 目標年が4年以上の取組等、必要に応じて、適宜欄を追加して記入すること。  
 4 協議会の構成員が申請する場合は、参画協議会名も記載すること。